

## (4) 選択・集中プログラムの総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

### ■「緊急課題解決プロジェクト」

#### 緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト（防災対策部）

東日本大震災や紀伊半島大水害から得たさまざまな教訓を、県民の皆さんの命を守るための取組として本県の防災・減災対策に生かすため、新たに「三重県新地震・津波対策行動計画」等の行動計画を策定し、これらの行動計画に掲げた項目に取り組んだ結果、津波からの避難体制の整備などについては一定の進捗が図られたところですが、一部の目標については平成27年度の目標を達成することができませんでした。今後も引き続き、行動計画の着実な実践に取り組み、防災人材の育成・活用や市町、関係機関と連携した災害対応力の向上、自然災害に備えるための基盤整備など、「自助」、「共助」、「公助」が一体となった「防災の日常化」の定着に向けた取組を進める必要があります。

#### 緊急課題解決2 命と地域を支える道づくりプロジェクト（県土整備部）

自然災害から地域の安全・安心を支えるとともに、産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要に対応するため、幹線道路等の整備を進めました。災害の影響により、平成27年度目標値をわずかに達成できなかったものの、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路、第二伊勢道路等の全線開通、北勢・中勢バイパスや四日市湯の山道路等の部分開通により、災害時の代替路確保や地域間の交流・連携の促進、沿線における企業立地や民間投資などの効果が現れています。また、近畿自動車道紀勢線では3年連続新規事業化されるなど、紀伊半島のミッシングリンクの解消に向け前進しました。

今後も、まちづくりなどの地域の計画や民間企業の投資計画にあわせた道路整備等を進める必要があります。

#### 緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保（健康福祉部医療対策局）

医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、二次救急病院における勤務医師数は1,470人となり、平成27年度の目標を達成することができました。依然として課題である医師の地域偏在等の解消および看護師等の不足解消に取り組むことと合わせて、引き続き、適切な受診行動を促進することで救急医療体制の確保を図ることが必要です。

また、がん検診受診率については、その向上を図るため、県民運動としてのイベントや啓発活動の取組とあわせて、市町がん担当者会議において受診の意義の共有、受診対象者に対する個別の受診勧奨などの好事例の紹介を行った結果、乳がん37.8%、子宮頸がん54.2%、大腸がん30.0%となり、平成27年度の目標をほぼ達成することができました。引き続き、県民運動として広くがん検診の理解を深める取組を進めるとともに、市町の受診率向上の取組を支援する必要があります。

#### **緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト (雇用経済部)**

中小企業の成長を支える人材等の確保・育成、新たな産業創出等による雇用の場の創出、農業・水産業への就業・就労支援、福祉・介護職場への就労支援に取り組みました。また、離職者を対象に、就職につながるよう多様な職業訓練の実施に取り組みました。これらの取組により、県内労働力人口に占める就業者の割合は97.8%となり、平成27年度の目標を達成することができました。

しかし、人材の確保について、想定どおりの採用ができていないと感じている企業も多く、求人側と求職側のミスマッチをさらに解消していくことが必要です。

#### **緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト**

**(健康福祉部子ども・家庭局)**

安心して子どもを産み育てられるよう、平成24年9月1日から、子ども医療費補助金について小学校6年生まで・入通院までに対象を拡大し、子育てに対する経済的支援を行いました。また、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」の認証数は累計11,085人となり、平成27年度の目標を達成することができたほか、「家族の絆一行詩コンクール」や「みえの育児男子プロジェクト」などにより社会全体で子育て家庭を応援する取組が進みました。一方で、家族のあり方は多様化しており、家族の特性に応じてきめ細かに支援していく必要があります。

また、引き続き、「予期せぬ妊娠」に対する支援等を行うとともに、妊娠届出時アンケートの県内統一様式を活用して市町、医療機関との連携を深め、特定妊婦への早期支援等を行うことが必要です。

#### **緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト**

**(健康福祉部)**

三重労働局とともに「障害者雇用率改善プラン」を策定し、合同で企業への働きかけ等を実施した結果、障害者実雇用率は大きく改善され、平成27年6月1日に1.97%まで到達することができました。また、ステップアップカフェ「C o t t i 菜」の設置や農林水産分野における障がい者の就労の場の創出、特別支援学校における就労支援の充実などに取り組みました。県の就労支援事業により一般就労した障がい者数は増加傾向にありますが、平成27年度は358人となり、目標を達成することができませんでした。引き続き、就労の場の確保や多様な働き方の展開などの就労支援の充実に取り組むとともに、相談支援体制の整備や日中活動の場の確保に向けた取組を一層推進する必要があります。

## 緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

### ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト（農林水産部）

喫緊の課題として、県内農林水産業の収益向上を図るため、産学官が参画した「みえフードイノベーション・ネットワーク」の活用やプロジェクト活動による商品開発などに取り組んだほか、三重テラスを活用した首都圏等における営業活動や海外でのプロモーションなど、県産食材の販路拡大を進めました。その結果、創出された新商品等の数の目標は達成できたほか、次代を担う若手農林水産業者なども育ててきています。

今後、国内市場の縮小や経済のグローバル化などにより、食関連産業の経営環境は厳しさを増すことが懸念される中、平成27年度に策定した「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、素材の磨き上げ、商品の開発や販路開拓の促進、産業としての発展を担う人材の育成、伊勢志摩サミットや全国菓子大博覧会を契機とした食の魅力発信のほか、観光事業者との連携により、国内外需要の取り込み等を進める必要があります。

## 緊急課題解決8 日本をリードする「メイド・イン・三重」

### ～ものづくり推進プロジェクト（雇用経済部）

平成24年7月に策定した「みえ産業振興戦略」に基づき、ものづくり中小企業の育成や課題解決支援など、ものづくり産業の振興を図るとともに、新たな企業投資促進制度による企業誘致の推進や操業環境の向上に取り組みました。また、産学官金が一体となって設立した「みえ国際展開推進連合協議会」等を通じた県内企業の海外展開などに取り組みました。しかし、三重県が国内で操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率は、平成23年度と比較すると向上しているものの、平成27年度の目標（対平成23年度比で150）を達成することができませんでした。

今後は、平成28年3月に改訂した「みえ産業振興戦略」に基づき、本県の強みであるものづくり産業の維持・強化を図るとともに、さらなる県内への投資促進などに取り組んでいく必要があります。

## 緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト（農林水産部）

野生鳥獣による農林水産業被害の減少を早急に図るため、「被害対策」、「生息管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきたことにより、農林水産業被害金額は漸減し、目標とした600百万円を下回りました。一方で、県内の約2,000の農村集落の中で、依然として800を超える集落において獣害が発生し、そのうち約600集落では大きな被害が発生しています。

住民の皆さんが安心して暮らせるよう、引き続き、追い払いや侵入防止柵の整備などの「被害防止」と増えすぎた野生獣の「生息数管理」を着実に進めるための地域の「体制づくり」に注力するとともに、「獣肉等の利活用」が促進されるよう、「みえジビエ」としての品質確保や販路拡大など出口対策を進めていく必要があります。

## 緊急課題解決 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

### (環境生活部廃棄物対策局)

産業廃棄物が不適正処理され、生活環境保全上の支障等のある4事案について、産廃特措法に基づく実施計画を策定し、国の同意を得て行政代執行による環境修復に着手しました。また、新たな不適正処理事案の発生を防止するため、処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者を増加させる取組を進めたことにより、平成27年度の目標を達成しました。

今後、4事案について、地域住民の皆さんとのリスクコミュニケーションのもとで平成34年度までに計画的に環境修復を進めるとともに、産業廃棄物の不法投棄等不適正処理について、排出事業者責任の徹底に努め、県民の皆さんの安全・安心を確保していくことが必要です。

## ■「新しい豊かさ協創プロジェクト」

### 新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト (教育委員会)

学力の向上を図るため、平成24年度からみえの学力向上県民運動を開始し、県民総参加の取組等を推進した結果、学校に満足している子どもたちの割合は平成27年度の目標をわずかに達成できなかったものの、平成27年度全国学力・学習状況調査において、小中学校とも改善の兆しが見られました。

今後、さらなる学力向上に取り組むため、みえの学力向上県民運動のセカンドステージ(平成28年～)を展開して、コミュニティ・スクール等地域とともにある学校づくりを推進するなど、学校・家庭・地域の関係者が一体となった取組をさらに進める必要があります。

### 新しい豊かさ協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

#### (地域連携部スポーツ推進局)

地域のスポーツ活動を促進するため、みえのスポーツ応援隊の創設や市町のスポーツコミッションの取組支援等を行うとともに、県民の皆さんのスポーツへの関心を高めていくため、ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化、障がい者スポーツの推進に取り組みました。このような取組の結果、県内スポーツ大会・イベントの参加者数は平成27年度の目標を達成しました。

今後、平成33年の国民体育大会(三重とこわか国体)や全国障害者スポーツ大会等の大規模スポーツ大会の開催を控え、スポーツを通じた地域の活性化を一層推進するとともに、県民の皆さんに夢と感動を届けていくため、未来の本県スポーツを支える人づくりや障がい者スポーツの推進に取り組んでいく必要があります。

### 新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト（雇用経済部）

環境負荷を減らしながら県民の皆さんが豊かさを実感できるスマートライフの実現をめざし、新エネルギーの導入や省エネを推進するとともに、桑名市・熊野市・鳥羽市等をモデル地域として、環境・エネルギー関連分野での技術の活用によるまちづくりの支援や、企業と県研究機関が創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発に向けた共同研究を実施した結果、県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組んだプロジェクト数は36件（累計）となり、平成27年度の目標を達成しました。

今後も、平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、「地域エネルギー力」が向上するよう、県民の皆さんや事業者とともに、新エネルギーの導入、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりや環境・エネルギー関連産業の振興に取り組む必要があります。

### 新しい豊かさ協創4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト（雇用経済部）

官民一体となって三重県観光キャンペーンやインバウンド誘致など、三重県の観光振興に取り組みました。プロジェクトの数値目標である観光レクリエーション入込客数の目標は達成できませんでしたが、平成27年の延べ宿泊者数（946万人）は過去2番目、外国人延べ宿泊者数（391,740人）は過去最高を記録し、目標値を大きく上回ることができました。

今後とも、三重県が魅力ある観光地として選ばれ続けるためには、観光関連産業を地域を牽引する産業として育成することで、「観光の産業化」を推進するとともに、伊勢志摩サミット開催の好機をとらえ、アジアからの旅行者に加え、欧米諸国や富裕層をターゲットにするほか、MICE誘致にも取り組む必要があります。

### 新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト（戦略企画部）

将来の地域を担う子どもや若者、外国人住民や障がい者の方々が、意欲と能力に応じて積極的に地域社会に参画するための仕組みづくりに向けた検討を行うため、推進会議を開催して、各委員から現場での実践経験をふまえた意見をいただきながら、課題や解決策について議論しました。

推進会議で出された意見については、4つの実践取組の各事業に反映しており、意欲ある学生と地域のマッチング等を行う『学生×地域活動』サポート情報局や、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに参画できるよう多言語ホームページによる情報提供、障がい者が能力を発揮し、社会とつながる機会となる「障がい者芸術文化祭」などの仕組みがつくれ、一定の成果がありました。

一方、プロジェクトの数値目標については、美し国おこし・三重の取組（平成26年度終了）により「パートナーグループネットワーク構築数」は最終年度の目標を達成しましたが、「地域活動に参画している学生の割合」および「認定NPO法人数」については、平成27年度の目標を達成できませんでした。

今後は、第二次行動計画の関連する施策の中で、関係団体や関連する取組との連携強化を図るなど、県民の参画を一層促進する仕組みとなるよう取組をさらに展開していく必要があります。

## ■「南部地域活性化プログラム」 （地域連携部南部地域活性化局）

南部地域については、南部地域活性化基金を活用することで、複数市町の連携による働く場の確保や交流の促進など幅広い取組への支援、大学と連携した集落の自立活性化、移住交流の推進、地域づくりサポート人材の育成等に取り組みました。その結果、市町の一体感の醸成、地域づくりに携わる人びとのネットワークの構築などが進むとともに、集落等においては住民主体の持続可能な取組に向けて具体的に動きはじめた地域も出てきています。また、移住に関しては、市町と県がそれぞれの役割に応じつつ連携して取り組んでいく仕組みを構築しました。

東紀州地域については、市町、地域と一体となって、熊野古道を核とした地域の資源や魅力を生かした集客交流、熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機とした賑わいづくり、地域産品の販路拡大等に取り組みました。その結果、紀伊半島大被害からの観光面での復興は着実に進み、平成 26 年の熊野古道伊勢路への来訪者数は過去最高を記録しました。また、高速道路網の整備やその機会をとらえた誘客促進の取組の効果もあり、東紀州地域の集客交流人口は増加傾向にあります。

このように、一定の成果はあったものの、進学や就職のタイミングで多くの若者が地域を離れる傾向に歯止めがかからず、プログラムの数値目標である若者の定住率は、目標を達成することができませんでした。引き続き、市町と連携しながら、若者世代の定住促進に向けた取組を一層充実していく必要があります。

### （５）行政運営の総括（４年間の取組をふまえた成果と課題）

#### 行政運営 1 「みえ県民カビジョン」の推進 （戦略企画部）

第一次行動計画に基づき、施策、選択・集中プログラムの取組を推進してきた結果、進展度で見ると、平成 27 年度では評価対象の 55 施策のうち「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価できるものが 51 でした。また 16 の「選択・集中プログラム」については、「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価できるものが 14 となっており、県政の課題解決は着実に進みました。しかし、施策の県民指標の達成状況を見ると、最終年度の目標を達成したものは 27 であり、49%となることから県民指標の達成はできませんでした。

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めていくため、引き続き、新しい豊かさ・協創の視点から施策を展開するとともに、施策の的確な進行管理が必要です。